

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部経理グループ部長 山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 抱合せ株式消滅差損

当該事象の発生年月日

平成26年8月1日（合併効力発生日）

当該事象の内容

当社は、平成26年6月13日開催の取締役会において、平成26年8月1日付で、当社を存続会社として、当社の100%子会社、株式会社東京製粉機製作所を消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、平成26年6月13日付で合併契約を締結いたしました。この結果、合併効力発生日（平成26年8月1日）において、消滅会社から受け入れた純資産と当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額93百万円が、特別損失の抱合せ株式消滅差損として発生したため、これを報告するものであります。

当該事象の損益に与える影響額

当社の平成27年3月期第2四半期の損益計算書において、抱合せ株式消滅差損93百万円の特別損失を計上いたします。

(2) 保険解約益

当該事象の発生年月日

平成26年9月11日、平成26年9月30日（解約返戻金入金日）

当該事象の内容

当社は、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー向上の観点から、平成26年8月1日付けで吸収合併しました当社の100%子会社、株式会社東京製粉機製作所において加入していました2社の積立保険及び生命保険の解約に伴い、各保険積立金の簿価と解約返戻金との差額50百万円が、特別利益の保険解約益として発生したため、これを報告するものであります。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当社の平成27年3月期第2四半期の損益計算書及び連結損益計算書において、保険解約益50百万円の特別利益を計上いたします。

以 上